



東っ子だより

夢にチャレンジ東っ子

～元気いっぱい 笑顔あふれる 児童の育成～

令和5年度 三根東小学校
学校だより 第2号

令和5年4月28日

文責 校長 江島 裕章

三根東小における働き方改革について

【なぜ「働き方改革」なのか】

教職員に関する「働き方改革」について三根東小学校においても、実効性のある取り組みが急務となっております。昨今のニュース等でご存知の方も多いと思いますが、「教員の仕事は時間外勤務が多く、学校はブラックな職場」というイメージが広がり、結果、日本全国で、とりわけ、佐賀県の教職員採用試験の倍率がとても低いという結果に現れています。この「学校の先生が足りない」現象は現実的な問題となっており、他の学校での話ですが、担任の先生不在のまま新学期が始まったというところもあるようです。

三根東小学校においても、できるだけ先生方には、日々の授業の準備をじっくりとしてもらいたい、そして子どもたちと触れ合う時間を確保してほしいという方針から、昨年度から更なる「働き方改革」に着手してきました。具体的には業務内容や学校行事の精選、長期休業中の研修体系の見直しなどはもちろんのこと、健康観察アプリの導入による学級での朝の時間の確保などを推進し、働きやすい職場であると同時に、子どもたちのために先生方の時間と余裕を確保できるように進めてきました。

【子どもたちによりよい授業をするために】

なぜ「先生方の時間と余裕を確保」することが大切であるか、ということですが、いくつかの理由があります。小学校における授業は分かりやすいことが大切です。様々な道具を使ったり、ICTを活用したりすることはもちろんのこと、子どもたちへの質問や、話しかける言葉1つにしても事前にしっかりと検討します。一人一人の子どもたちにできるだけ分かりやすいように1つの問題でもプリントを分けて作る場合もあります。その分、内容が分かりやすく、楽しい授業である一方で、それだけ手間がかかる、準備に時間がかかるということも事実です。

1つの教科を指導するために必要な準備時間は平均で約20～40分
(もちろんベテランの先生と若い先生では差がありますし、教科によって差があります。)

ちなみに…

数日前のテレビ(FBS)で報道されていましたが、小学校における教職員一日の休憩時間は約9分だそうです。(三根東小でもお昼休みの時間も先生方は追加で教科指導をしたり、教室で子どもたちの話を聞いたりしています。)



【心と体と時間を確保するために…】

先生方にもご自身の家庭や家族があり、様々な事情があります。そのうえで仕事と自分の家庭のバランスを上手にとりながら、三根東小の子どもたちのために、よりよい授業・学習環境整備に頑張っています。自分の家庭や家族に不安や悩みがあるような状況、つまり、先生方の心に余裕がない状態では、満足のいく教育活動ができないことは私の経験からも明らかです。教職員が心と体、そして時間に余裕をもって仕事ができれば、個々の児童にきめ細やかに対応でき、子どもたちにも大きなメリットとなります。

裏面もご覧ください。⇒

【地域・保護者の皆様へご理解と御協力のお願い】

すでに多くの地域の皆様、保護者の皆様にお気遣いいただいているところではありますが、あらためてのお願いと今後の対応についてお知らせいたします。

①教職員の勤務時間は原則、8時15分～16時45分です。この時間以外は勤務を要しない時間です。教職員本人の承諾や事前の約束、学校から電話があった場合の折り返し、緊急時や特段の事情がある場合を除き、原則、この時間帯以外に教職員を訪ねたり、電話をしたりすることはご遠慮ください。（欠席などの連絡は健康観察アプリをご活用ください。）保護者の方への簡易な連絡等は、マチコミや健康観察アプリのメール機能等を用いて行う場合があります。土日祝日などの休業日は、学校に職員がいても原則対応はできません。時間外の緊急連絡については、みやき町防災センター警備室にお願いいたします。

（みやき町教育委員会 Tel0942-89-3052）

（みやき町防災センター警備室 Tel0942-89-1651 平日夜間・土日祝日）

②校内で発生した「いじめや児童間のトラブル」については、学校としてできる範囲で真摯に対応いたします。そのため、児童への事実確認等が上記の勤務時間外の対応となる場合もあります。ご了承ください。また、学校はあくまでも教育機関であり、警察のように捜査や犯人特定をする機関ではありません。トラブルが発生した際に加害者が分からない場合もあります。すべての児童が安心・安全に学習できるように努めてはまいります。長時間の事実確認などが今後の教育活動に支障をきたす可能性があるかと判断する場合は、やむを得ませんが対応できない場合があるという点についてはご理解とご協力をお願いいたします。

③学校では限られた人的資源・物的資源を最大限有効に活用しながら教育活動を行っております。たくさんの児童への指導を限られた数の教職員で行っているため、特定のお子さん一人に常時付き添うことはできません。頻りに校外へ飛び出す、他の児童へ頻りに危害を加える等、安全上、学校長として必要と判断される場合は保護者の方等で常時見守りをお願いする場合があります。ご了承ください。

子どもたちのよりよい学校、そして教育環境を整えていく上で、地域や保護者の皆様方のご協力なくしては、これからの時代を担う教育はできないと思っています。そのため、なにかと不自由をおかけするかと存じますが、是非ともご理解をいただければと思います。



ゴールデンウィーク

いよいよ、明日からゴールデンウィークです。連休中にお出かけされる方も多いと思いますが、交通安全や水の事故には十分注意をお願いいたします。

もし、緊急な事態等で学校へ連絡等が必要な場合は、下記の電話番号へご連絡をお願いいたします。

みやき町教育委員会 Tel0942-89-3052

みやき町防災センター警備室 Tel0942-89-1651 平日夜間・土日祝日

よろしくお願いたします。